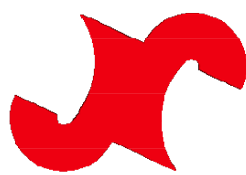


「平成28年熊本地震」災害からの
復旧・復興に関する要望



平成28年5月25日

九州商工会議所連合会

「平成28年熊本地震」災害からの復旧・復興に関する要望

4月14日以降、熊本県・大分県を中心に過去に例のない2回の震度7の地震とその後の頻発する余震の発生によって、甚大な被害に見舞われた。

国・政府におかれては、非常災害対策本部を設置し、ライフラインや九州新幹線、九州・大分自動車道の早期復旧に取り組みられたほか、激甚災害の指定、さらには補正予算の編成を速やかに行われ、最大限の支援をいただいていることに深く感謝申し上げたい。

一方で、被災地域では事業再開の見通しが立たず、廃業の決断を迫られている事業者も多く出ており、地域経済への影響が懸念される。また、生産活動の停滞や交通・物流網の寸断による影響のほか、100万件を超える旅行・宿泊キャンセルなどの風評被害が発生し、九州経済全体が大きな打撃を受けている。

未曾有の大災害から九州経済の一日も早い再生を図るには、産業・交通インフラの早期復旧と観光の復興、中小企業の事業再開や販路回復など、既存の枠組みや制度・施策を大胆に超える支援策や行楽シーズンに向けた景気刺激策を、強力かつ迅速に講じることが必要である。

については、九州経済の深刻な現状を踏まえ、以下の事項を速やかに講じられることを強く要望する。

1. 特別法の制定等による復旧・復興対策の十分かつ柔軟な予算措置

東日本大震災以来の未曾有の大震災に対し、当面の復旧はもとより、将来の地域と産業の再生に向けて総合的な復興対策を進めるため、特別法の制定等による十分かつ柔軟な予算措置が必要である。

自治体や被災住民・事業者の窮状を踏まえ、大規模かつ大胆な第二次補正予算を早期に編成されたい。

2. 産業・交通インフラの復旧・復興

地域の再生には、経済活動の基盤となる産業・交通インフラの早期復旧が極めて重要であり、以下の施策を早急に実施されたい。

(1) 道路・鉄道・空港などのインフラの早期復旧・復興

- ① 国道57号および国道325号を中心とした幹線網を、九州の防災拠点として機能が再生できるよう高次の再編整備を図られたい。斜面崩壊による土砂崩れや落石等により損壊した道路や橋梁等について、国を挙げて早期に復旧されたい。
- ② 九州自動車道および大分自動車道について、早期に完全復旧を図られたい。東九州自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化や未開通区間の早期整備など、災害時におけるリダンダンシー確保を図られたい。
- ③ 今なお復旧の見通しが立っていないJR豊肥本線（豊後大津～豊後荻間）、南阿蘇鉄道高森線の早期復旧を強力に支援されたい。

- ④ 阿蘇くまもと空港ターミナルビルを早期に完全復旧されたい。
- ⑤ 建設業従事者の労働力確保のための支援策を講じられたい。建設資材価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

(2) 一次産業の生産回復

- ① 九州は、農業産出額が全国の約2割を占めるなど一次産業が基幹産業となっている。一次産業の生産回復は、それを資源として進めている六次産業にとっても死活問題で、熊本をはじめ九州の復旧・復興において極めて重要である。なかでも、集荷・選果場等の農産物の物流の核となる機能の早期復旧を図られたい。

(3) 災害廃棄物・一般廃棄物の早急な撤去・処理

- ① 災害建築物の解体・運搬、家屋損壊等により生じた災害廃棄物および処理場の損壊等により堆積した一般廃棄物の早急な撤去・処理に向け、財政的支援や他の自治体等による広域的処理を促進されたい。

3. 観光産業の復興

九州は有数の観光資源を有し、国内のみならず、韓国・中国をはじめとするインバウンドも拡大しているが、今回の地震に伴う風評被害により、九州全体で100万件もの宿泊や観光バス、タクシー、フェリーのキャンセルが相次ぎ、地域製品の売上も減少するなど大きな影響が出ている。九州の観光復興に向けて、以下の施策を実施されたい。

(1) 風評被害防止のための国内外への情報発信

- ① 九州全域における風評被害を防ぐため、安全性等に関する的確かつ正確な情報発信を行われたい。
- ② 海外に向けた正確な情報発信と、海外諸国の渡航注意勧告の解除などの不安解消に向けた取り組みを推進されたい。

(2) 熊本城をはじめ観光資源の早期修復

- ① 今回の地震で損壊した熊本城や阿蘇神社など、九州観光の重要な文化財については、九州観光復興のシンボルとして、ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界大会が開催される2019年までの復旧を目指し、強力に支援されたい。

(3) 九州への観光促進に関する取組みへの支援

- ① 夏休みに向けて、国内外に対して九州観光に関する観光宣伝・プロモーションに対する強力的支援を講じられたい。特に、域外からの訪問客を促進するための九州を対象とした旅行券の発行について支援されたい。
- ② 旅行商品を造成する国内外の旅行会社招聘や九州全域で行う商談会・物産展の開催をはじめ、全国各地で実施される商談会・応援物産展の開催・出展について支援されたい。
- ③ 九州を対象にした数次ビザ発給など、インバウンドを促進する施策を検討されたい。

- ④ 地域産品の売上回復のため、九州の魅力的な地域産品・サービスの海外向けプロモーションを強力に推進されたい。

(4) 旅館・ホテル等の施設整備・耐震補強に対する補助・融資制度の拡充

- ① 被災した旅館・ホテル等の施設整備の復旧に向けて支援されたい。
- ② 安全性の確保のため、全ての旅館・ホテル等を対象に単なる補強工事や耐震改修のみならず建替えの観点も含め、国および自治体による補助制度の拡充・見直しを図られたい。

4. 事業再開や販路回復に向けた強力な支援

中小企業・小規模事業者において多大な被害を受け、その影響は被災地のみならず、九州全体にも間接的に及び、九州経済への影響が強く懸念される。地域経済と雇用を支え、地域の再生の中核を担う中小企業・小規模事業者を強力に支援するため、以下の施策を実行されたい。

(1) 販路回復・拡大に向けた支援

- ① 地震災害の影響を直接的・間接的に受けた事業者の販路回復・拡大に向けた商談会・展示会等の実施・出展に対して支援されたい。
- ② 復興イベントや復興応援セール等の開催について支援されたい。

(2) 早期の事業再開・継続に向けた補助金・助成金制度の創設

- ① 被災事業者の工場・店舗・事務所等の建物や設備、商店街等のアーケード等の建替え・補修・耐震改修工事、代替地への移転費用等の補助創設など、事業再開に向けた財政的支援を講じられたい。

(3) 今後の資金需要を見据えた万全の資金繰り

- ① 既往債務を抱えたまま新たな借入を行わなければならない二重債務問題が事業再開の大きな足枷となることから、事業再開に向けて新たな資金借入を必要とする被災事業者を支援するため、二重ローン対策や無利子・低利融資など金融支援を講じられたい。
- ② 災害の影響を間接的に受けた事業者に対する万全な資金繰り対策を講じられたい。

(4) 被災地域における雇用安定と失業者のための雇用対策

- ① 被災事業者の速やかな事業再開と雇用維持への努力を一層支援するため、雇用調整助成金の要件緩和・拡充を図られたい。具体的には、中堅事業者に対する中小事業者並みの助成割合の適用、雇用保険対象外のアルバイト・パート従業員等への支給対象の拡大などの措置を講じられたい。
- ② 事業継続が困難になったために離職した者に対する生活安定・再就職のための支援策を講じられたい。

(5) 各種補助金・助成金の申請期限の延長や手続きの簡素化

- ① 各種補助金・助成金の申請について、申請期限の延長、申請書類の手続きの簡素化など、柔軟な対応を図られたい。また、復旧に専念できるよう、小規模事業者に代わって申請手続を代行委託する費用の支援を講じられたい。

(6) 被災中小事業者への税制上の負担軽減措置

- ① 法人税や登録免許税、自動車重量税等の国税および法人事業税、固定資産税等の地方税の減免
- ② 震災損失について、前事業年度（個人の場合は平成27年分）の損金（必要経費）への算入の容認
- ③ 欠損金の繰越期間の延長、繰戻還付の拡充
- ④ 復興資金捻出のために売却する土地、有価証券等の譲渡益課税の免除
- ⑤ 事業再開に向けた設備投資減税、資産の買換え特例

(7) 経営支援・地域支援機能の維持・整備

- ① 経営相談等による事業再開や販路回復への支援、地域の観光振興などにより、地域経済の中核的な役割を担う経済団体が、復興に向けた事業を円滑に実施できるよう、会館施設の復旧・補修や経営相談等に対応する経営指導員等の応援派遣について支援されたい。

5. 地域経済の活力増進に向けた対応

(1) 九州の高速道路の無料化や料金の減額措置

- ① 被災地復興や風評被害等で減少している観光客の回復、被災者の負担軽減、物流の活発化などを後押しするため、九州の高速道路の無料化や料金の減額の措置を講じられたい。

(2) 自粛ムードの払拭

- ① 過度の自粛により経済活動が停滞し、被災地の復興の妨げにならないようなムードの払拭と喚起について支援されたい。
- ② 被災地の経済復興支援のため、被災地における産品・製品の購入促進や観光の奨励等について支援されたい。

(以上)